

(その1)

収 支 報 告 書 (6 年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

みやぎあやこえんかい
宮城あや後援会

2 主たる事務所の所在地

尾崎市西立花町1丁目16番8号

3 代表者の氏名

田場 春江

4 会計責任者の氏名

大原 厚子

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
(年 月 日開催分)
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 兵 庫 県 内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有 (下の欄にも記入)
☒ 無 (下の欄は空欄)

公職の種類
(現職・候補者の別)

(現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類 (衆・参) 議院議員 (現・候)
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(報告対象年の途中で指定又は取消した場合のみ記入)

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

(1月1日～12月31日の場合は記入不要)

(報告対象年の途中で該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入)

年 月 日から
年 月 日まで

(受付印)

兵庫県選挙管理委員会

7.3.28

第

号

事務担当者の氏名

(収支報告書の内容についての問い合わせ先)

(電話)

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

(注) 報告書作成にあたっては「収支報告書記載例」を参照してください。

整理番号

全国・県内

その他

1372

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				十億		百万	3	9	4	2	8	9	円
(前 年 か ら の 繰 越 額)								2	8	2	8	9	
(本 年 の 収 入 額)							3	6	6	0	0	0	
支 出 総 額							8	3	9	6	1	8	
翌 年 へ の 繰 越 額							5	4	6	7	1		

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額				十億		百万	8	6	6	0	0	0	円
員 数										1	2	2	人

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額										備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億		百万			千		円	(その7) に内訳を記載		
(うち特定寄附)													
(イ) 法人その他の団体からの寄附											(その7) に内訳を記載		
(ウ) 政治団体からの寄附											(その7) に内訳を記載		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)										0			
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)											(その8) に内訳を記載		
イ 政党匿名寄附											(その9) に内訳を記載		
合 計 (ア + イ)										0			

(注) ・アの区分(イ)について、企業・労働組合等の団体が政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をすることは、禁止されています。
 ・「(うち特定寄附)」を記載する場合は、「個人からの寄附」の内書を記載してください。
 ・「(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)」を記載する場合は、「小計」の内書を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目			金 額							備 考		
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費			十億		百万			千		円	(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 光 熱 水 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 事 務 所 費											(うち本部・支部間の交付金)
	小 計 (A)									0		(うち本部・支部間の交付金)
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費							339	618			(うち本部・支部間の交付金)
	(2) 選 挙 関 係 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア+イ+ウ+エ)											(うち本部・支部間の交付金)
	ア 機関紙誌の発行事業費											(うち本部・支部間の交付金)
	イ 宣 伝 事 業 費											(うち本部・支部間の交付金)
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											(うち本部・支部間の交付金)
	エ その他の事業費											(うち本部・支部間の交付金)
	(4) 調 査 研 究 費											(うち本部・支部間の交付金)
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金											(うち本部・支部間の交付金)
	(6) そ の 他 の 経 費											(うち本部・支部間の交付金)
小 計 (B)								339	618			(うち本部・支部間の交付金)
合 計 (A)+(B)								339	618			(うち本部・支部間の交付金)

- (注)・経常経費（人件費を除く。）について、支出のある資金管理団体と国会議員関係政治団体は様式（その14）の提出が必要です。また、1件当りの金額が資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出にあっては5万円以上のものを、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものについて、その明細を次頁の様式（その14）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。
- ・政治活動について、支出のある全団体は様式（その15）の提出が必要です。また、1件当りの金額が国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超えるものを、それ以外の期間にあっては5万円以上のものについて、その明細を様式（その15）に記載するとともに、領収書等の写し（当該領収書等を複写機により複写したものに限る。）を添付してください。
- ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、その金額を備考欄に（ ）内書きしてください。また、この額の内訳を様式（その16）に記載してください。

(小分類した費目を記入してください)

(その15)

〔いずれかに○をつけてください
(3)の場合はア、イ、ウ、エのいずれかに○〕

※項目別区分・小分類した費目ごとに別表としてください
※政治資金パーティー開催事業費の場合は、パーティーの名称を記載し、
パーティーごとに別表としてください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		(1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費		(大会費)				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、事務所の所在地)	備考		
大会食糧費			十億		百万	197320	千 円	6.8.7 (株)音羽	豊中市庄内宝野2-1-1	
この頁の小計						197320				

その他の支出				142298	
合計				239618	

← 同項目の1件当りの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用
されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、それ以外の期
間にあつては5万円未満の支出を一括して計上してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

12月31日において有する資産等(土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権、取得の価額が100万円を超える動産、預金(普通預金及び当座預金を除く。(その18)において同じ。))又は貯金(普通貯金を除く。(その18)において同じ。))、金銭信託、有価証券、出資による権利、貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金、支払われた金額が100万円を超える敷金、取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利及び借入先ごとの残高が100万円を超える借入金をいう。(その18)において同じ。)については、これらの項目ごとの有無について「□」内に「✓」を記入すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領 収 書 等 の 写 し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 28 日

政治団体の名称

宮城あや後援会

会計責任者の氏名

大原 厚子

代 表 者 の 氏 名
(解散の場合のみ)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置(例えば記名押印)を講ずる場合は、この限りではありません。
- 2 解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名をすること。
- 3 この報告書を提出する際には、政党又は政治資金団体にあっては監査意見書及び領収書等の写し、国会議員関係政治団体(当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていたものを含む。)にあっては政治資金監査報告書及び領収書等の写し、その他の政治団体にあっては、領収書等の写しを提出すること。なお、第9条第2項第1号に掲げる場合にあっては、振込明細書の写しを当該振込み明細書に係る支出目的書と併せて提出すること。